

インボイス制度の概要と 電子帳簿保存法の実務対応ポイント

～2023年10月インボイス制度導入により請求書完全電子化の浸透について～

軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等（10%と8%に区分して記載した請求書等）に代えて、インボイス（税額票）である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。本セミナーでは、インボイス方式の概要と電子帳簿保存法の実務上のポイントについて分かりやすく解説いたします。

＜講師＞

かわい まさなお

河合 正尚 氏

河合中小企業診断士・

社会保険労務士事務所 代表



会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

会場 2021年 8月24日(火)
14:00～16:00

会場 八日市商工会議所 1F 大会議室
(東近江市八日市東浜町 1-5)

受講料 会員:無料 一般:3,000円

定員 25名(先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

講座内容

1. インボイス制度とは
2. インボイス制度導入のスケジュール
3. インボイス方式に変わることによる影響と対策
4. インボイス制度は
免税事業者こそ影響が大きい
5. 電子帳簿保存法とは
6. 電子帳簿保存法のメリット
7. 電子帳簿法の適用要件と申請方法

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、

FAXにてお申し込みください。

【ご参加される皆さまへ】

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加は控えてください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。

(2021.8.24)『インボイス制度の概要と電子帳簿保存法の実務対応ポイント』受講申込書

八日市商工会議所 行 FAX:0748-22-0188

申込日(2021/ /)

事業所名		TEL	
所在地		e-mail	
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。